



新型コロナウイルス感染対策の件

2023年3月31日

日本ソフトウェア株式会社

広報室

標題の件につきまして、全国の新型コロナウイルスの感染者数は減少傾向が継続し、昨年夏の感染拡大前の水準を下回る状況となっています。また令和5年5月8日より新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられることとなりました。このような状況を踏まえ、産業医意見も参考に会社としての対応を令和5年4月1日から令和5年5月7日までの運用を下記の通りとすることを決定致します。

お客様やお取引先の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。尚、新型コロナウイルスが感染症法上の5類に引き下げられる令和5年5月8日からは、これまで講じてきた各種のコロナ対策を廃止させていただきます。

— 記 —

1. 全社共通

令和5年4月1日から令和5年5月7日までの運用に関し、以下の対応を実施致します。

- (1). 3月13日より厚生労働省指針にてマスク着用が個人判断に委ねられることとなりましたが、当面の間は就業時間中のマスク着用を継続させていただきます。

2. 本社紀繁ビル勤務者

本社紀繁ビル勤務者の対応について、以下の通り運用を改定致します。

- (1). 紀繁ビルへの出勤率50%以上に維持できるよう在宅勤務を行います。
- (2). 当社への来訪は可とさせていただきます。パートナーの方の当社での勤務は可とさせていただきます。

(3). 国内出張、海外出張渡航禁止は解除させていただきます。

3. お客様常駐者に関して

お客様常駐者の対応は、以下の通りと致します。

- (1). 原則として、お客様の方針に従います。
- (2). 弊社は、各部署単位でスタッフの常駐先の状況を把握することに努めます。

以下余白